令和８（2026）年分農業用軽油免税証交付申請受付のお知らせ

令和８（2026）年中に使用する農業用軽油免税証の交付申請を受け付けます。

１　受付日時・場所

市　町　名	交　付　日	受付時間	受付場所
矢板市	令和８（2026）年 １月７日（水）、８日（木）	9 時～11 時 30 分 13 時～16 時	栃木県庁 塩谷庁舎
さくら市 （旧）氏家	１月８日(木)、９日(金)	9 時～11 時 30 分 13 時～16 時	さくら市役所
さくら市 （旧）喜連川	１月１３日(火)、１４日(水)	9 時～11 時 30 分 13 時～16 時	さくら市役所 喜連川支所
那須烏山市	１月１４日(水)～１６日(金)	9 時～11 時 30 分 13 時～16 時	那須烏山市役所 南那須庁舎
塩谷町	１月２２日(木)、２３日(金) ※事前予約制	9 時～12 時 13 時～16 時	塩谷町役場
高根沢町	１月２１日(水)～２３日(金)	9 時～11 時 30 分 13 時～16 時	高根沢町役場
那珂川町	１ 月８日(木)、９日(金)	9 時～12 時 13 時～16 時	那珂川町役場

2　免税証の交付を受けられる方

・　農業を営み、農業用機械に軽油を使用する方

・　機械を使う作業全部の委託を受けて農作業を行い、農業用機械に軽油を使用する方

3　申請に必要なもの

書　類　の　名　称	新規申請	更新申請	継続申請
耕作面積の証明書（農業委員会で交付するもの）	〇	〇 数量変更を希望する場合	
機械のメーカー、型式、馬力等のわかるもの（カタログ、写真等。トラクター・コンバインは不要）	〇	〇 機械に変更があった場合	
手数料（420円）	〇	〇	
農作業受委託に関する証明書（農業委員会で交付するもの）	〇 農作業受委託がある方 （継続申請は、数量変更を希望する場合のみ）		
作業計画表	〇 田畑耕作以外の作業を行っている方 （畜産、酪農等） （更新・継続申請は、数量変更を希望する場合のみ）		
免税軽油使用者証（お手持ちのもの）		〇	〇
免税軽油の引取に係る報告書（納品書等を添付）		〇	〇

★体調が優れない場合は、当日の申請をお控えください。（2月16日（月）以降矢板県税事務所で申請できます。）